

令和5年9月期 半期開示項目

I 地域貢献に関する取り組み

1 全般に関する事項

当組合は、野田市一円、我孫子市一円、柏市の一部、船橋市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互い発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業をつうじて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

(1) 組合員数 (単位：人)

資格区分		令和5年9月末	令和5年3月末	増減
正組合員	個人	7,372	7,428	△56
	法人	27	25	2
准組合員	個人	12,267	12,248	19
	法人	84	84	0
合計		19,750	19,785	△35

(2) 出資口数 (1口100円 単位：口)

出資区分	令和5年9月末	令和5年3月末	増減
正組合員	13,103,645	13,064,677	38,968
准組合員	4,978,650	4,942,510	36,140
処分未済持分	117,871	192,979	△75,108
合計	18,200,166	18,200,166	0

2 地域からの資金調達状況

(1) 貯金残高 (単位：千円※1)

	令和5年9月末	令和5年3月末	増減
当座性貯金	128,829,012	124,856,148	3,972,864
定期性貯金	131,386,140	132,932,536	△1,546,396
うち定期積金	4,401,251	4,590,637	△189,385
合計	260,215,152	257,788,685	2,426,467

(2) 貯金商品

懸賞金品付定期貯金（年2回）他

3 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高 (単位：千円※1)

	令和5年9月末	令和5年3月末	増減
組 合 員	79,856,026	80,551,134	△695,108
地方公共団体	3,113,608	567,160	2,546,448
その他員外	3,634,750	3,315,838	318,912
合 計	86,604,385	84,434,132	2,170,253

(2) 制度融資取扱状況

制度融資とは、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことをいいます。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国・地方公共団体が利子補給を行う制度があります。前者の代表的なものとして日本政策金融公庫資金、農業改良資金などがあります。後者の代表的なものには農業近代化資金、畜産特別資金などがあります。

制度資金残高 (単位：千円※1)

	令和5年9月末	令和5年3月末	増減
農業近代化資金	58,773	61,143	△2,370
その他制度資金	3,767	4,521	△754
合 計	62,540	65,664	△3,124

4 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

JAは、農業者が中心となって構成され地域農業の振興を図り、消費者に安全・安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としております。

また、地産地消・食育活動の取り組みとして、学校給食への「米」の供給や「米粉」の提供を行っています。農業関連を中心とした総合的な事業展開をするとともに、組合員以外の地域の皆さまにも各種事業を利用させていただくこ

とにより、地域経済、社会発展に寄与すべく努力いたしております。

(2) 利用者ネットワーク化へ取り組み

当JAでは、組合員相互の連繫を深めるとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、イベントの開催や、年金友の会・青壮年部・女性部・青色申告部会等の活動により、利用者ネットワークづくりの取り組みをすすめております。

(3) 情報提供活動

正組合員向け広報誌「大地の声」を毎月発行、准組合員向け広報誌「だいち通信」を(削除)発行して、JAの事業及び地域情報の提供を行っております。

(4) 店舗体制

本店 1 支店 17 出張所 1 相談部出張所 2
 経済センター 4 直売所 1 アンテナショップ 1
 ATM設置台数 21

II 財務状況や事業に関する開示項目

1 金融再生法開示債権(単体)

(単位：百万円※2)

債権区分	令和5年9月末	令和5年3月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39	42	△3
危険債権	35	185	△150
要管理債権	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-
正常債権	86,564	84,235	2,329
合計	86,640	84,463	2,177

注1) 債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業与信元金に係るもののみ)・信用仮払金等、信用事業与信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。なお、各債権の定義は以下のとおりです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③ 要管理債権

④「三月以上延滞債権」と⑤「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

④ 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

注2) なお、令和5年9月末の計数は、次の方法により算出しています。

- 1 各債権区分額は、令和5年3月末時点の債権額を基準として、令和5年9月末時点の残高に修正しています。
- 2 令和5年3月末から9月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

2 単体自己資本比率

令和5年9月末	令和5年3月末
11.98%	12.19%

9月末の自己資本比率は、仮決算結果に基づき算出しています。

3 主要勘定の状況

(単位：百万円※2)

	令和5年9月末	令和5年3月末	令和4年9月末
貯金	260,215	257,788	259,322
貸出金	86,604	84,434	83,219
預け金	159,512	154,477	156,653
有価証券	11,529	16,748	17,848

4 有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：百万円※2)

種類	令和5年9月末			令和5年3月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	11,579	11,529	△49	16,677	16,748	71
合計	11,579	11,529	△49	16,677	16,748	71

- 1 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。
- 2 取得価額は償却原価法適用前、減損処理前のものです。

※1 記載金額は千円未満の端数を切り捨ててありますので、内訳金額と一致しないことがあります。

※2 記載金額は百万円未満の端数を切り捨ててありますので、内訳金額と一致しないことがあります。